

## 令和4年度地域創生まちづくり事業補助金について

市内に在住または在勤する10名以上の方で構成される団体が主体となって実施する、公益性が高く地域の活性化を推進する活動に対し、地域創生まちづくり事業補助金を交付します。

なお、令和4年度より補助率や補助限度額等が改正となりました。また、交付要件等についても変更されていますので、詳細は市公式ホームページをご確認ください。ご不明な点は下記問合せ先までご連絡ください。

事業名	補助率	補助限度額
地域づくり事業 (廃校等の活用)	9/10	100万円
生活の基盤づくり事業 (地域の景観づくり・生活道路の維持管理)	10/10	20万円
観光資源整備事業 (観光振興活動)	9/10	50万円
お祭り等開催事業 (お祭り・イベントの開催)	9/10	30万円
伝統文化継承事業 (伝統文化継承のための用具の修復等)	9/10	50万円
市民交流活動事業 (市民の交流を図るための事業)	9/10	20万円



(QRコード)

**申込・問** 本庁 地域創生課地域創生G ☎52-1111 内線128 ✉sousei@city.hitachiomiya.lg.jp  
**HP** <https://www.city.hitachiomiya.lg.jp/page/page007297.html>

## いばらき出会いサポートセンター入会登録料を助成します!

結婚を希望する方の結婚活動を支援するため、いばらき出会いサポートセンターに入会する方の入会登録料を助成します。

○**支給額** いばらき出会いサポートセンター入会登録料の2分の1以内の額(上限5,000円)  
 ※1人につき1回限りとなります。

○**対象者** 以下の条件をすべて満たす方  
 (1) 市内に居住している方  
 (2) 令和4年4月1日以降にいばらき出会いサポートセンターに入会した方  
 (3) 常陸大宮市元気ひたちおみや結婚応援事業に会員登録をしている方  
 (4) 入会登録料の助成を受けたことがない方(他市を含む)  
 (5) 市税等の滞納をしていない方

○**申請方法** 入会した翌日から90日以内に次の書類を定住推進課までご提出ください。  
 ・いばらき出会いサポートセンター入会登録助成金交付申請書兼請求書(様式第1号)  
 ・センター入会登録料領収書の写し

○**いばらき出会いサポートセンターとは?**  
 県が労働団体と共同で設立した団体で、結婚を希望する独身の方を対象に、会員登録制によるパートナー探しの支援を行っています(登録料11,000円/2年間)。AIマッチングシステムでは、自分のスマートフォンやパソコンからお相手検索やお見合い申込ができ、相性の良いお相手をAI(人工知能)が紹介します。詳しくは、ホームページをご覧ください。

○**常陸大宮市元気ひたちおみや結婚応援事業とは?**  
 毎月第3日曜日に「日曜結婚相談会」を開催し、結婚したくてもなかなか出会いがないという方のお悩みや、縁結びのご相談について、結婚応援サポーターが親身になってお応えしています。また、婚活イベントの開催等、男女の出会いの場づくりを行っています。詳しくはホームページをご覧ください。

**問** 本庁 定住推進課定住推進G ☎52-1111 内線123



(いばらき出会いサポートセンター)



(元気ひたちおみや結婚応援事業)